

小商工発第18号  
令和2年5月25日

小田原市長  
守屋 輝彦 様

小田原箱根商工会議所  
会頭 鈴木 悌介

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望（追加）について

4月7日に緊急事態宣言が発出された際、4月9日付けで新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望を提出させていただきましたが、支援金や専門家派遣など施策として実現していただいたことにまずは感謝申し上げます。

爆発的な蔓延を回避し、医療体制の崩壊を防ぐため、人の動きを必要最低限に抑えることが最優先されるべきであると同時に、地元中小企業・小規模事業者の経営継続を図ることが急務であります。

つきましては、地域経済維持のための更なる支援策について、迅速に対応していただくことが必要でありますので、ここに次の通り要望いたします。

### 記

#### 1. 支援金の拡充を

「緊急経済対策中小企業事業者等支援金」については、申請がはじまり、すでに交付決定されている事業者もあることと承知しております。

また、今回の緊急事態宣言の延長を受けて、追加経済支援策として新たな支援金を検討していると伺っております。

- 1) つきましては、すでに休業や消費行動制限により事業継続が厳しくなっている現況を注視していただき、県から休業要請があった業種にとどまらず、売上が著しく減少している施設を持っていない個人事業主なども含めた、事業収入申告を行っているすべての事業者に対して、遡って給付対象とした上での給付をお願いします。
- 2) また、追加の支援金についても、上記同様支給対象範囲を拡充した上で、既存の支援金給付済みの事業所も含めて支給対象としていただき、事業再建に向かえるようお願いします。

2. 支援の迅速な実行を

国、県の給付金、協力金、補助金などの支援を通じて一日も早く事業主が資金を手元にできるよう、市による一時的な立て替え払いの検討と、国、県に対しては迅速な実行への働きかけをお願いします。

3. 売上回復のための支援を

人を動かさない、動かすことに加担しない形での売り上げ確保という観点で、プレミアム付き商品券の先行販売とその額面との差額の補助をお願いいたします。

使用をコロナ収束後と限定した商品券の販売を通じて、中小店舗の現金収入を創出することを目的とします。

4. 資金繰り負担軽減のための支援を

売上が減少した中小・小規模事業者の資金繰りへの負担を軽減するため、固定資産税の免除や固定費削減のための家賃補助などをお願いします。また、消費税の減免（税率の一時引き下げ）を国へ要望することをお願いします。

5. 落ち込んだ需要を回復させるための支援を

小田原市で計画されている事業の前倒し発注をお願いするとともに、発注にあたっては、地元事業者を優先していただけるようお願いいたします。

6. 新型コロナウイルス感染症収束後の販売促進、誘客宣伝の支援を

コロナ収束後の復興支援策として、事業者が行う販促活動をはじめ、商店街や各種団体等が行う販促活動（イベント、商談会、展示会など）や誘客宣伝活動（キャンペーンなど）に対して、格段な予算措置をお願いします。また、県西地域全体での誘客事業に市がリーダーシップをとって臨んでいただくとともに、行政と民間の連携強化、並びに県西地域2市8町の連携強化をお願いします。

以上